



(大阪経由)

(平成22年9月30日付け大運輸第3709号進達)

近運自貨第950号

許可書

株式会社 笛水商店

平成22年9月30日付けをもって申請のあった一般貨物自動車運送事業は、
下記のとおり許可する。

記

1. 条 件

- ・ 許可の日から1年以内に運輸を開始すること。
- ・ 運輸開始までに、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入すること。

平成23年1月31日

近畿運輸局長 原 喜信



事業者番号 630005954 貨物自動車利用運送を行う